活動報告

1 足りないマスク 3日に1枚で最前線

新潟市民病院は第一種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の患者を受入れています。

加えて、市民病院はコロナ関連だけではなく、急性期の第三次救急など様々な患者を受入れています。コロナに直接対応しない医療従事者の皆さんもいつも以上に緊張感をもち、仕事に当たられています。

そんな中、マスク不足から一般病棟の看護師等が3日に1枚のマスク使用であることがわかり、市に早期購入など適切な対応を求めました。

➡ 4/24,5/1に追加購入決定

2 学校再開方法の模索 学びと命の保証の両立

市内の小学校に勤務する校長先生、養護教諭から現場の状況を聞かせて頂きました。

子どもの命・安心と学びの保障をどう両立させるのか非常に現場は悩んでいました。

他の自治体では分散登校を実施している例もあり、その可能性、課題について意見交換させて頂き、その後市の教育委員会に分散登校について提案を行いました。

➡ 5/14から分散登校の実施が決定

3 地元飲食店の皆さんの声を要望書にのせ

豊栄軽飲食組合の山田組合長と意見交換をさせていただき、市長に緊急要望を提出しました。売上が減少する一方、家賃などの固定費の負担から、歴史があり地域に根差した飲食店などは非常に厳しい状況です。

そんな中、豊栄テイクアウトキャンペーン、北弁まごころプロジェクト、ござれや宅配など様々な取組がスタートしています。

➡ 4/24発表の緊急対策で家賃減額協力金が創設

2020/5/22時点 支援メニュー

		補助金名	概　要	申請期間	支給期間	問合せ先
皆さん	生活支援	給付 特別定額給付金	1人一律10万円の支給	5/22～8/17	申請から1,2週間	コールセンター 0570-012085
		貸付 緊急小口貸付	休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付 貸付額：上限10万円（特別な場合20万円） 据置1年以内、償還期間2年以内	随時	随時	各区社会福祉協議会 025-281-5522
		給付 住宅確保給付金	離職、廃業から2年以内で住宅を失う恐れが生じているものに対して支給 仕事に就いていても休業等で収入が減少した場合を新たに対象に追加	新制度は4/20～	随時	各区役所
事業主の皆さん	事業者支援	給付 持続化給付金	売上が前年同月比50%以上減少している事業者に支給 給付額：法人200万円以内、個人事業100万円以内	5/1～1/15	申請後約2週間	コールセンター 0120-115-570
		給付 テナント等家賃減額協力金	県の要請に応じた店舗などの家賃を減額した不動産オーナーに支給 給付額：家賃及び共益費の減免額の3分の2（貸主1者あたり上限20万円）	5/11～6/30	支給決定後約1週間	新潟市協力金相談センター 025-211-8650
	雇用支援	給付 小学校休業対応助成金	休校により保護者に有給取得をさせた事業者 助成額：上限1日あたり8,330円	3/18～9/30	調整中	コールセンター 0120-60-3999
		雇用調整助成金 給付 助成率引上げ	事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用の維持を図るための休業手当を助成 助成額：60%までを9/10 60%超の部分を10/10	6/30まで		新潟県労働局 025-278-7181
		雇用調整助成金 給付 申請料補助	社労士等への申請手数料の補助 助成額：（上限10万円） 対象期間：4/1～6/30	5/7～6/30	調整中	新潟市協力金相談センター 025-211-8650
	休業協力金	新潟県 給付 休業に係る協力金	休業要請、協力要請に応じる対象施設に支給 給付額：1事業者10万円 対象期間：4/24～5/6	5/11～6/30	5/14～	県協力金相談協力金相談センター 025-280-5222
		新潟県 給付 延長分 休業に係る協力金	延長後の休業要請に応じる対象施設に支給 給付額：1事業者10万円 対象期間：5/7～5/14	5月下旬	調整中	
		新潟市 給付 営業時間短縮休業協力金	県の協力要請に応じる対象施設で営業時間短縮に協力する飲食店等に支給 給付額：1事業者10万円 対象期間：4/24～5/6	5/3～6/30	支給決定から約1週間	新潟市協力金相談センター 025-211-8650
		新潟市 給付 延長分 休業協力金	延長後の県の休業要請に応じる施設に支給 給付額：1事業者10万円 対象期間：5/7～5/14	調整中	調整中	
税金		猶予 法人税、消費税すべての国税	収入が前年比20%以上減少した場合、無担保かつ延滞金なしで1年間猶予	5/1～		新潟税務署 025-229-2151
		猶予 固定資産税等地方税	収入が前年比20%以上減少した場合、無担保かつ延滞金なしで1年間猶予	5/1～		新潟市市税事務所 025-226-2288

制度についてご意見をお寄せください。